

農林漁業セーフティネット資金

農林漁業セーフティネット資金とは

一時的な影響に対し、経営の維持安定に必要な長期資金です。

借入対象者

認定農業者、主業農業者、認定新規就農者、集落営農組織等

資金使途

長期運転資金

借入限度額

1年間の経営費又は粗収益に相当する額（いずれか低い方）
簿記記帳を行っていない方は、**1,200万円**以内

金利

当初5年間は、**実質無利子**

※6年目以降の金利については
所定の金利となります。

融資期間

15年以内(うち据置期間3年以内)

担保

実質無担保

※民間金融機関からの融資を受け易くするための
劣後ローンを含む

取扱融資機関

(株)日本政策金融公庫（沖縄県にあっては、沖縄振興開発金融公庫）

問い合わせ先

- (株)日本政策金融公庫の各支店（本店フリーコールTEL:0120-926-478）
- 沖縄振興開発金融公庫（TEL:098-941-1840）
- 最寄りの農協、信連、各市町村、普及指導センターなど